

連絡先：海上保安庁総務部
国際・危機管理官付課長補佐
山本 泰司
電話：3591-9822（直通）
3591-6361 内線3301

平成18年3月30日
海上保安庁

第7回北太平洋海上保安専門家会合の結果について

平成18年3月28日（火）から30日（木）までの間、中国の杭州市において標記会合が開催されました。本会合は、北太平洋の6か国（日・加・中・韓・露・米）の海上保安機関が一同に会する「北太平洋海上保安フォーラム」の一環として、年一回開催される長官級会合（サミット）に先立ち、海上の治安・秩序維持のため参加国間の連携協力の具体的な方策について実務者レベルで検討・調整を行うものです。今会合の結果概要等は、以下の通りです。

1 日時・場所

平成18年3月28日（火）から30日（木）
於：中国 杭州市（西子賓館）

2 参加機関等

同会合には、6か国の16の政府関係機関から72名が参加した。本会合の議長は、郭順 中国公安部边防管理局参謀長が務めた。各国の代表は次のとおり。

- ①海上保安庁 : 富取善彦 総務部参事官
- ②カナダ沿岸警備隊 : C. ガドゥーラ 次長兼海上サービス局長
- ③中華人民共和国公安部 : 周富祥 边防管理局副参謀長
- ④韓国海洋警察庁 : 崔元伊 警備救難局長
- ⑤ロシア連邦保安庁 : R. イゴール 国境警備局沿岸警備部第一副部長
- ⑥米国沿岸警備隊 : B. デイ 太平洋方面運用司令課長

3 会合の成果

別紙のとおり

結 果 概 要

1. 概 要

- ① 昨年の長官級会合で採択された「6か国共同声明」において北太平洋6か国の連携協力関係を「机上から海へ」より実践的な関係に移行することとしたことを受け、本会合においてその具体的取組について検討がなされ、新たな連携協力関係の第一歩を踏み出したことが高く評価された。
- ② 北太平洋地域の海上における治安・秩序維持のため、多国間共同オペレーションの重要性を再確認し、本年4月以降に本フォーラムの枠組みの下で実施予定の一連の多国間連携訓練・共同パトロールの具体的な実施計画について合意がなされた。
- ③ 6か国の海上保安機関で共有する自動情報交換システムを高く評価し、本システムを活用した机上訓練の評価を行うとともに、サイバー事務局の設置等システムの更なる活用策について検討がなされた。
- ④ 中国から、本年10月末に海南島において長官級会合を開催することが発表された。

2. 各分野の主な成果

(1) 漁業問題

北太平洋の公海上における違法問題に各国が連携して取り組む意義・重要性を再確認するとともに、今後の具体的な共同パトロールの実施計画、各国間の情報交換方法等について調整がなされた。本年6月に実施予定の共同パトロールについては、当庁が航空機(ガルフストリーム)により初めて参加することを表明し、実施要領について合意がなされた。

(2) 海上セキュリティ

多国間の実動訓練としては初の試みとして、本年5月27日より31日の間、中国・上海からロシア・ウラジオストクに至る海上において実施される「多国間セキュリティ訓練」の実施要領を合意した。本訓練においては、米国沿岸警備隊設標船「セコイア」及び海上保安庁航路標識測定船「つしま」を容疑船と想定し、6か国の参加機関が順次、船艇・航空機により追跡・監視を行う。また、米国によるベストプラクティスレポートの更新を検討するとともに、新たな議題としてISPSコードの実施を検討することについても合意した。

(3) 不法移民

本年4月に実施予定の机上訓練について、実施時期、訓練想定、シナリオ等の具体的な調整がなされ、合意に至った。本机上訓練には6か国全てが参加し、実際に即した想定のもと、4月10日～4月25日の間実施される。

(4) 情報交換

各国が各種訓練や通常業務の中で自動情報交換システムを積極的に活用している旨の報告があり、更に事務局作業の効率化を目的として、本システム内にサイバー事務局を設け、次回長官級会合から利用できるようシステム整備を行うことで合意した。また、我が国の提案によるニュースレター等による業務情報の交換については、相互理解に資するとして有効性が受け入れられ、今後システム上の整備を図りながら、積極的に実施していくこととした。

(5) 薬物密輸防止

本年2月に実施された海上薬物取締机上訓練を評価し、引き続き各国による情報交換や捜査共助を含めた国際連携を推進することが、薬物根絶に向け必要であることが再確認された。このため、各国は収集分析した薬物情勢や薬物事犯摘発事例を各国間で共有していくことを新たに合意した。

(6) 共同オペレーション

本年実施される2つの机上演習と3つの海上共同訓練について討議された。特に、本フォーラムの枠組の下、初めて複数機関が一同に会し海上で行う訓練として、6月に4か国（日・韓・米・露）の船艇・航空機が参加し韓国・釜山で行われる多国間多目的訓練について、訓練の実施要領について合意に至った。

(7) 事務局

本フォーラムの効率的運営と参加国の連携強化のため、今回新たに設置された事務局が今後もフォーラムの調整部門の役割を担うことが確認された。フォーラムの更なる発展のため戦略計画、広報プラン等の作成作業を行い、本年秋の長官級会合において報告することが確認された。